

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度概算要求額 32億円（8.0億円）

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kL未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。

事業概要

（1）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業（補助金）

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援する。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施する。

（2）地域エネルギー利用最適化取組支援事業（補助金）

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築し、省エネ診断・アドバイスを行える専門人材の育成を行うとともに相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

（3）専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託費）

中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上で課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



（2）地域エネルギー利用最適化取組支援事業



（3）専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。